

日本離島アワード Japan Remote islands Award (略称：JRA)

[アワード名] 日本離島アワード (略称：JRA)

[発行者] アワードマネージャ JI3RVF (JS6UXV) 那須一夫

[発行年月日] 2026 年 10 月 1 日から

[外国局] 発行する

[ルール] 「交信離島リスト」記載の離島での交信局と交信する。

または該当離島で運用を実施する。

[クラス] 全島クラス、25 島クラスおよび以降 25 島ごと 300 島クラスまで

[特記] ①単一周波数、②単一電波形式、③全てを該当離島で移動運用

申請時、希望により①、②、③の単独または複数を特記する。

[交信年月日] 1990 年 1 月 1 日以降の交信が有効。

[申請書] JI3RVF のホームページより申請書をダウンロードし使用する。

① 申請書は必要事項を入力後、PDF ファイルに変換

② 交信離島リストファイル (エクセルファイル) に入力後、

PDF ファイルに変換し①と②を Email で申請先に送信する。

[申請期間] 2026 年 10 月 1 日から 2029 年 12 月 31 日まで

※期間延長の可能性あり、その際はホームページにて告知する。

[申請料] 無料

[申請先] ji3rvf@jarl.com JI3RVF 那須一夫

【注意】発行アワードは、PDF ファイルで申請者に Email で返送する。

紙のアワードが必要な局は、PDF ファイルを各自で印刷すること。

【アワード番号等の公表】

発行したアワードの発行番号、発行局、特記等をホームページ上で公表する。

【問い合わせ】 申請先のメールアドレスに Email で

アワードマネージャ JI3RVF (JS6UXV) 那須一夫 2026 年 7 月 10 日制定

新旧「日本離島アワード」対照表

日本離島アワード Japan Remote islands Award (略称：JRA)

[アワード名] 日本離島アワード (略称：JRA)

日本離島アワード

[発行者] アワードマネージャ JI3RVF (JS6UXV) 那須一夫

JF6OID 庄 司 政 行

[発行年月日] 2026 年 10 月 1 日から

2011 年 1 月 1 日から

[外国局] 発行する

発行しない

[ルール] 「交信離島リスト」記載の離島での交信局と交信する。

または該当離島で運用を実施する。

記載の当局作成の QSL カード・リストに記載の島と

交信して、QSL カードを得る。

※リストは、原則として海に浮かぶ有人島で、定期航路

(連絡船を含む)・定期航空路で往来する島。

※本土と橋で結ばれた島は除外する。

※離島の中の架橋島は、有効とする。

※離島で移動運用した局はその島と交信したとみなす。

[クラス] 全島クラス、25 島クラスおよび以降 25 島ごと 300 島クラスまで

25 島の申請でアワードを発行し、50・100・150・200・

250・全島にステッカーを発行する。

[特記] ①単一周波数、②単一電波形式、③全てを該当離島で移動運用

申請時、希望により①、②、③の単独または複数を特記する。

な し

[交信年月日] 1990 年 1 月 1 日以降の交信が有効。

1990 年 1 月 1 日以降の交信が有効。

[申 請 書] JI3RVF のホームページよりダウンロードし使用する。

① 申請書は必要事項を入力後、PDF ファイルに変換

② 交信離島リストファイル（エクセルファイル）に入力後、

PDF ファイルに変換し①と②を Email で申請先に送信する。

自己誓約申請書◎と当局作成の QSL カード・リスト

カード・リストは、宛名カードと 140 切手同封の

うえ請求する。または、E メールで請求する。

[申請期間] 2026 年 10 月 1 日から 2029 年 12 月 31 日まで

※期間延長の可能性あり、その際はホームページにて告知する。

[申 請 料] 無 料

25 島申請時 500 円(無記名小為替)

ステッカーは SASE+1 枚につき 100 円(切手)

[申 請 先] ji3rvf@jarl.com JI3RVF 那須一夫

〒817-0031 長崎県対馬市厳原町久田道 1471-1

JF6OID 庄 司 政 行

TEL・FAX 0920-52-1252 E-Mail jf6oid@jarl.com

【注意】発行アワードは、PDF ファイルで申請者に Email で返送する。

紙のアワードが必要な局は、PDF ファイルを各自で印刷すること。

【アワード番号等の公表】

発行したアワードの発行番号、発行局、特記等をホームページ上で公表する。

【問い合わせ】 申請先のメールアドレスに Email で

アワードマネージャ JI3RVF (JS6UXV) 那須一夫 2026 年 7 月 10 日制定

※赤字は旧離島アワード（対比のため両方を記載している）